

# 「コロナとのつきあい方滋賀プラン」に基づく 当面12月末までの対応について

## 滋賀県における新型コロナウイルス感染拡大防止対策

### 基本的な感染対策の徹底！

- 手洗い、マスクの着用、3つの密の回避など
- 感染リスクが高まる「5つの場面」に注意

### 大阪府をはじめとする**感染拡大地域**（※）

および**京都府**への飲食やレジャーなど、**不要不急の外出は極力控える！**

- 飲食やレジャーなどできるだけ県内で楽しみましょう！

※飲食店の営業時間の短縮の要請等がなされている地域 など

### おだやかな年末年始を迎えるために

- 普段接する機会のない方と会われる場合には、事前にお互いの体調確認を！
- 帰省の2週間ほど前から、「5つの場面」に注意し、感染リスクを下げる行動を！

## 滋賀県における新型コロナウイルス感染拡大防止対策

京都府での感染者数の増加傾向等を踏まえ、また、全国的に続く感染拡大を滋賀県を含む社会全体で食い止めるために、以下のとおり要請する。

●12月15日まで

**大阪府をはじめ、感染が拡大している地域**においては、**会食や接待を伴う飲食は控える。**



●12月16日～当面12月末まで

**大阪府をはじめとする感染拡大地域<sup>(※)</sup> および京都府への飲食やレジャーなど、不要不急の外出を極力控える。**

※ 飲食店の営業時間の短縮の要請等がなされている地域 など

### ■12月16日以降の感染拡大防止対策

対策の内容	12月15日まで	12月16日～
1 感染対策の徹底	・3ページの協力要請の内容を参照(継続)	
2 施設・事業所における感染防止策の徹底	・3ページの協力要請の内容を参照(継続)	
3 外出について	—	大阪府をはじめとする感染拡大地域および京都府への飲食やレジャーなど、不要不急の外出を極力控えるよう要請(当面12月末まで)
4 イベント開催について	・イベントを開催する場合の目安を設定(継続) (当面来年2月末まで) →4ページ参照	
5 施設の使用制限の要請等	—	

# 新型インフルエンザ等対策特別措置法 第24条第9項に基づく要請について

令和2年(2020年)12月15日  
滋賀県新型コロナウイルス  
感染症対策本部

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、下記のとおり県民の皆様に対して協力の要請を行う。

## 記

### 1 感染対策の徹底

- ・ 基本的な感染対策の徹底(手洗い、マスクの着用、3つの密の回避など)
- ・ 家庭でも、咳エチケット、こまめな換気と加湿、取手・ノブなどの共用部分の消毒を実践
- ・ 家族以外の方と接する場面(会食、寮などの共同生活、休憩室等)では、感染リスクが高まる「5つの場面」に注意。特に、グラスや箸の共用を控え、会食時であっても会話の際にはマスクを着用
- ・ 感染者が多数確認されている地域では、より注意して行動
- ・ 発熱等の症状がある場合は、自宅で休養
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」、接触確認アプリ「COCOA」の活用

### 2 施設・事業所における感染防止策の徹底

- ・ 業種別感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止策の徹底。利用者にも感染防止策への協力を依頼
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」の導入と「感染予防対策実施宣言書」の掲示
- ・ テレワーク・時差出勤の推進

### 3 外出について

- ・大阪府をはじめとする感染拡大地域(※)および京都府への飲食やレジャーなど、不要不急の外出を極力控える

※飲食店の営業時間の短縮の要請等がなされている地域 など

### 4 イベント開催について

#### (1) イベントを開催する場合は以下の目安で開催

<基本的な考え方>

必要な感染防止策が担保される場合には、収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度(両方の条件を満たす必要)とする。

時期	収容率の目安		人数上限の目安
当面来年 2月末まで	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会等 ・飲食を伴うが発声はないもの(※1)	大声での歓声・声援等が想定されるもの ・ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント等	① 収容人数 10,000 人超 ⇒収容人数の 50%  ②収容人数 10,000 人以下 ⇒5,000 人
	100%以内 〔席がない場合は適切な間隔(最低限人と人が接触しない程度の間隔)〕	50%以内(※2) 〔席がない場合は十分な間隔(1m)〕	

※1 これまで、「イベント中の食事を伴う催物」は、大声での歓声・声援等が想定されるものと扱ってきたが、今後、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、イベント中の食事を伴う場合についても、「大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの」と取り扱うこととする。

※2 異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ(5人以内に限る。)内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

#### (2) 大規模イベントにおける感染防止策の事前相談

全国的な移動を伴うイベントや参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催を予定されている場合の滋賀県新型コロナ対策相談コールセンターへの相談

【滋賀県新型コロナ対策相談コールセンター】

- 電話番号:077-528-1344
- 開設時間:9:00~17:00(平日のみ)

# 感染リスクが高まる



## 「5つの場面」

### ① 飲酒を伴う懇親会

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



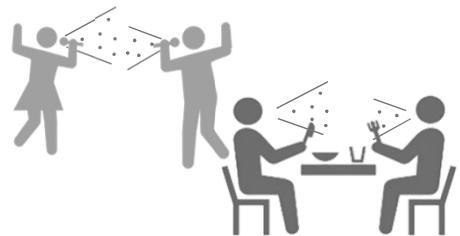
### ② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



### ③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



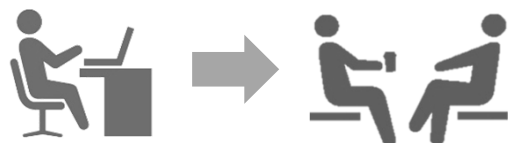
### ④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



### ⑤ 仕事から休憩室などへの居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。





# 年末年始の感染対策について

- 基本的な感染対策(手洗い、マスクの着用、3密の回避など)の徹底！
- 感染リスクが高まる「5つの場面」に注意！
- 寒い環境でも換気を実施し、適度な加湿
- 普段接する機会のない方と会われる場合には、直近10日間のお互いの体調確認を！

## 帰省や旅行について



- 帰省の2週間ほど前から、「5つの場面」に注意し、感染リスクを下げる行動を
- 体調に違和感がある場合は帰省・旅行を控える



## 忘年会・新年会・親戚との会食等について



- 感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫を！



少人数



短時間



感染対策を実施しているお店で

## 初詣について



- 神社の対策 例

- お賽銭箱を例年より幅広く
- 並ぶ位置の指定
- 「マスクの着用」「大声での会話を避ける」などの案内



- 県民の皆様

- 基本的な感染対策の徹底
- 時期や時間帯をずらし  
(早朝・夕方などに参拝)



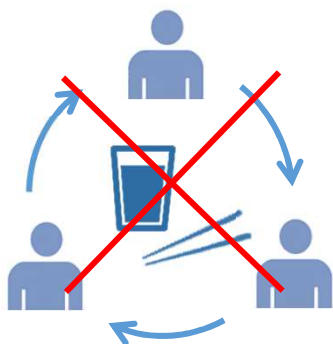
混雑等を回避し、静かな参拝を

# 感染リスクを下げながら

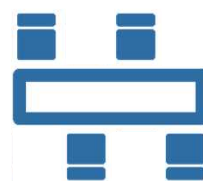


## 会食を楽しむ工夫

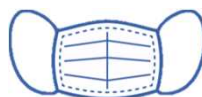
- 箸やコップは  
使い回さない



- 席の配置は  
斜め向かい



- 会話する時はなるべくマスク着用



- 感染対策を  
実施している  
お店で



- 体調が  
悪い人  
は参加  
しない



- 飲酒をするのであれば、

①少人数・短時間で

②なるべく普段一緒に  
いる人と

③深酒・はしご酒などは  
ひかえ、適度な酒量で

